第２回大阪府における少子化対策調査研究事業に係る

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

**１．日時及び場所**

日時：令和7年5月2日（金曜日）　１3時３0分から１5時０0分まで

場所：大阪府庁別館　６階　福祉総務課会議室

**２．審査方法**

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、公募参加資格適合者について、標記選定委員会にかかる４名の委員により、プレゼンテーション審査を実施した。企画提案部分の得点は、選定委員の合議により決定し、総合評価点の合計が採択基準点を上回る提案事業者を最優秀提案事業者として選定した。

**３．議事概要**

○書類審査

* 審査方法及び審査基準の確認
* 企画提案内容についての書類審査

○プレゼンテーション審査

* 提案内容について、提案事業者が20分間のプレゼンテーションを実施
* その後、選定委員会委員による質疑を１0分間実施

○審査対象者：1事業者

　デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社

○書類審査及びプレゼンテーション審査を踏まえ、各委員が提案内容について採点を実施した。各委員の採点結果を基に、合議制により総合評価点を以下のとおり決定した。

（最終提案事業者）

* デロイトトーマツリスクアドバイザリー合同会社

（評価点及び提案金額）

* + 総合評価点(100点満点)：74.75点(うち価格点：10.0点)
	+ 提案金額(税込)：30,000,000円

（最優秀提案事業者の選定理由（講評ポイント等））

* ターゲットを絞る等、調査手法が具体的に提案されている点が評価できる。
* グローバルなネットワークを活かした事例の収集に期待できる。
* デプス調査に関しては、府と綿密に協議のうえ、実施いただきたい。
* 規模が類似している自治体や府内市町村の効果的な施策の調査や効果検証をより綿密に実施することで、より大阪府に効果のある施策を導き出していただきたい。
* 少子化傾向の反転のみを目的とするのではなく、人口減少社会への対応を含め、より幅広い視点での調査に期待する。

**４．選定委員会委員　（50音順、敬称略）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **所属・職名等** | **氏　　名** | **選任理由** |
| 特定非営利活動法人寺子屋プロジェクト代表理事・大阪府私立幼稚園PTA連合会会長 | 荒木　勇輝 | これまでの職歴や子育て当事者としての経験から教育や子育て分野に精通しており、少子化対策（こども・子育て支援施策）の研究事業の適格性・妥当性等を審査いただくため。 |
| 北尻総合法律事務所　弁護士 | 門林　俊夫 | 法律に精通しており、提案の実施体制や選定手続きの公正性の観点から審査いただくため。 |
| 同志社大学社会学部産業関係学科教授 | 寺井　基博 | 少子化対策、子育て支援、多様な働き方等に精通しており、少子化対策（こども・子育て支援施策）の研究事業の適格性・妥当性等を審査いただくため。 |
| 一般社団法人関西経済同友会企画調査部長 | 與口　修 | 企業の経営状況や業界動向などの知見を有しており、本事業の提案内容について、事業目的との整合性や調査手法等の適格性・妥当性等を審査いただくため。 |